

# 「往来物を読む」解説

## 1、寺子屋

・近世における初等教育機関。近世初期には県域で開設された寺子屋は多くはなく、天保以降、急激な増加をとげた。文字の読み書きを日常から行う、村役人や僧侶らが師匠となって、文字の手習い、そろばん・算術など実用的な学問の習得が目指された。

## 2、手習いと往来物

・手習いとは今日で言う「習字」のことで、江戸幕府における公用書にも位置づけられていた南北朝時代の尊円親王の書風である尊円流＝御家流が用いられた。手習いでは書いて文字を覚えるとともに、様々な知識を習得できるように工夫の凝らされたテキストが用いられた。

・手習いにおける手本は、基礎ともなるいろは書きからはじまり、近郷の郡村名など身近な知識、各種の往来物、千字文など様々なものに及んだ。往来物とは、種々の単語を盛り込んだ往復消息の文例集で、書状の形式をとっている。

・版木を用いて刊行された版本は、一説によれば7000種類もの往来物が出版されたとも言われた。

## 3 テキスト

### 資料1 中山道往来 【平川家No.1055】

#### 平川家について

平川家は、もとは出自を太田氏一族としており、小針内宿村（現伊奈町）に帰農したとされている。代々の当主は名主、組頭などの村役人を勤めたが、なかでも九代目の喜伝治は格別で、村の領主であった旗本春日氏のもとで士分に取り立てられており、勝手元締役を命ぜられて上京するなどの活躍をみせ、苗字名乗・帯刀を許されていた。

平川家文書の史料群は近世・近代合わせて1861点を数える。近世文書では年貢などの村政に関するもの、旗本春日氏との折衝に関する文書がみられるほか、今回テキストとして挙げた往来物などの教育に関する資料が多数含まれているのは特徴的である。

#### テキストについて

中山道往来とは、当時の五街道の一つであった中山道を題材にして江戸からの69宿を読み込んで進む往来物の一つ。「木曾路往来」とも。中山道往来のほか、もちろん東海道を題材とした東海道往来も存在しており、これらは当時の街道筋における地理を学ぶために制作されたものといえる。

#### 【ポイント】変体仮名について

現在の我々が使っている平仮名が一音一字となったのは、明治33年（1900）における小学校令施行規則改正以降のことになる。それ以前では、平仮名は一音複数文字であることが当たり前であった。

小学校令施行規則改正以後、使用されなくなった平仮名を「変体仮名」と称する。ただ、全く消滅したわけではなく、今日の日常生活のなかで目にする機会も実は多い。